

# アジア監査制度シンポジウム

～進展するアジアにおける監査制度の実情と課題～

## 開催の御案内

我が国の監査制度は、その充実強化を図るために様々な改正を繰り返してきましたが、現在、今後の進むべき方向を探求することが求められている時期にあるといえます。

一方、目覚ましい経済発展を遂げているアジア地域の監査制度を知ることは、日本企業の円滑な進出という実務上の観点からも、また比較法研究の観点からも意義があります。

このような状況を踏まえ、中国、香港、韓国及びベトナムを研究対象地域として、監査制度の研究を進めてきましたが、今回、これまでの研究活動を踏まえ、さらに幅広い観点から議論するために、各国及び地域から専門家を招へいたした上で、本シンポジウムを開催することといたしました。

是非、多数の方々のご参加をいただきたく、ご案内申し上げます。

- 日 時： 平成23年9月20日（火）10:00～17:00(9:30受付開始)
- 会 場： 法務総合研究所国際協力部 国際会議室  
〒553-0003 大阪市福島区福島1丁目1番60号 大阪中之島合同庁舎2階  
案内図 [http://www.moj.go.jp/housouken/housou\\_map.html](http://www.moj.go.jp/housouken/housou_map.html)
- 主 催： 法務省法務総合研究所  
財団法人国際民商事法センター(ICCLC)
- 後 援： 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)  
社団法人日本監査役協会関西支部
- 参加費用： 無料
- 使用言語： 日本語、英語、韓国語（同時通訳）
- 参加申込： 平成23年9月10日（土）までに、申込書に必要事項を記載の上、FAXまたはE-mailにて下記申込先までお申込みください。  
なお、本申込書は国際協力部ウェブサイトからも入手可能です。  
([http://www.moj.go.jp/housouken/housou\\_icd.html](http://www.moj.go.jp/housouken/housou_icd.html))  
また、会場スペースの関係で、満席になり次第、申込みの受付を締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

### [申込先]

法務省法務総合研究所国際協力部  
〒553-0003 大阪市福島区福島1-1-60  
TEL:06-4796-2153, 2154(代)FAX:06-4796-2157  
E-mail: [icdmoj@moj.go.jp](mailto:icdmoj@moj.go.jp)(担当:瀬井, 守安)